

2016年7月2日

No.260

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

総務委員会では、4月19日にサイバーセキュリティ強化に関連する法案、「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案」が審議されました。社民党からは**又市征治議員**が質疑に立ち、この法案の趣旨等について政府の見解を質しました。社民党は、法案に賛成しました。

## 情報通信研究機構（NICT）の役割について



**又市議員**は、情報通信分野の研究機関であるNICTが何故、通信・放送新規事業に対する債務保証、資金出資等の支援事業も行っているのか、またその事業分野で577億円の繰越欠損金を出した理由、今後の事業の改善の見通しについて、政府の見解を質しました。

富永総務省官房総括審議官は、NICTが旧独立行政法人の通信総合研究所と旧認可法人の通信・放送機構が統合して設立された組織であり、旧通信・放送機構が情報通信分野における出資、債務保証等の事業支援業務を行っていた経緯もあり、事業支援対象を行うことになったと答弁しました。繰越欠損金は、民間企業への開発委託59件分であることが明らかにされました。そして今後、外部の経営、知的財産等の専門家を活用して売上向上に努めるとの説明がありました。

## 日本におけるサイバーセキュリティの体制について

**又市議員**は続いて、日本におけるサイバーセキュリティの体制がどのように構築されているのか質しました。

谷脇内閣官房内閣審議官は、サイバーセキュリティ政策の司令塔としてサイバーセキュリティ戦略本部が存在し、サイバーセキュリティ戦略の立案、施策の総合調整を行っているとの説明がありました。さらにこの事務局として内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）があり、政府機関に係る不正な通信の監視、監査、原因究明調査等の事務を行っている。各省庁は、その所掌に応じてサイバーセキュリティ施策を推進している。NISCは、情報処理推進機構（IPA）とNICTとパートナーシップを締結し、連携を図っている、以上の説明がありました。**高市大臣**からは、この法案が承認されたなら、NICTが行うサイバー防衛演習は、計画的かつ効果的に実施されることになり、その上で演習の対象、内容についてはサイバーセキュリティ戦略本部に意見を聴いた上で実施するとの答弁がありました。

## サイバーセキュリティをめぐる国際的連携の状況

最後に**又市議員**は、最近のサイバー攻撃は国境を越えて行われているので国際的連携が不可欠だと指摘し、その枠組みについて説明を求めました。また体制が日本とは異なるロシア、中国との連携は容易ではないと考えられるが、その状況についても質しました。

谷脇内閣官房内閣審議官より、アメリカ、イギリス、オーストラリア等とは2国間の協議、対話を行うとともに、国連の政府専門家会合や官民を含む幅広い参加者がいるサイバー空間に関する国際会議等の多国間の国際会議へ積極的に参加し、サイバー空間のルール作り等に積極的に貢献しているとの答弁がありました。その他、日中韓の3国間や日ロの2国間サイバー協議において、サイバーセキュリティ分野における政策動向等について意見交換をしてきているとの説明がありました。